

## ○令和6年石川県警察運営の指針及び重点目標について

令和5年12月22日務甲達第160号、  
生企甲達第159号、刑企甲達第131号、  
交企甲達第137号、公甲達第79号  
石川県警察本部長から部課署長あて

令和6年における県警察の運営に関する大綱方針として、見出しの運営の指針及び重点目標が別添1のとおり公安委員会です承された。

各位にあっては、下記の策定趣旨等を踏まえ、組織の総合力を発揮して、安全で安心して暮らせる石川の実現に向け、警察業務の推進に最大限の努力を傾注されたい。

### 記

#### 1 運営の指針の策定趣旨

統計上、減少傾向にあった刑法犯認知件数及び交通事故発生件数は最近において増加に転じ、特に、重要犯罪、重要窃盗犯及び交通死亡事故がいずれも昨年より増加している。また、特殊詐欺をはじめ、サイバー犯罪、ストーカー事案、配偶者からの暴力事案及び児童虐待は後を絶たず、自然災害は激甚化・頻発化するなど、治安情勢は、依然として予断を許さない状況にある。

さらに近年の社会情勢は、科学技術の発展をはじめ、めまぐるしいスピードで変化しており、治安面にも多大な影響を与えている。

県警察では、現在及び将来を見据えた治安情勢に対して警察力全体の最適化を図る組織運営を構築し、その機能を最大限に発揮することにより、安全で安心して暮らせる石川を実現させ、県民の期待と信頼に応えなければならない。

したがって、令和6年石川県警察運営の指針を

「県民の期待と信頼に応える力強い警察

～安全で安心して暮らせる石川の実現～」

としたものである。

#### 2 重点目標の策定

運営の指針に基づき、具体的な業務を推進する上で県警察が重点的に取り組むべき目標として、次の8項目を重点目標として策定した。

- 社会の変化に的確に対応するための取組の推進
- 犯罪の起きにくい社会づくりの推進

- サイバー空間の脅威に対する総合対策の推進
- 県民の生活の安全を脅かす犯罪の徹底検挙
- 交通死亡事故等の抑止と実態に即した交通環境の整備
- 大規模災害への的確な対処と情勢に即した警備諸対策の推進
- 犯罪被害者等支援の充実
- 警察力の充実強化と県民の立場に立った警察活動の推進

なお、各重点目標の策定趣旨については別添2、重点推進事項及び実施細目については別添3のとおりである。

### 3 その他

別添1については、各所属において印刷の上、所属内掲示等に活用されたい。



## 令和6年石川県警察運営の指針及び重点目標

### 運営の指針

**県民の期待と信頼に応える力強い警察**  
**～安全で安心して暮らせる石川の実現～**

### 重点目標

- **社会の変化に的確に対応するための取組の推進**
- **犯罪の起きにくい社会づくりの推進**
- **サイバー空間の脅威に対する総合対策の推進**
- **県民の生活の安全を脅かす犯罪の徹底検挙**
- **交通死亡事故等の抑止と実態に即した交通環境の整備**
- **大規模災害への的確な対処と情勢に即した警備諸対策の推進**
- **犯罪被害者等支援の充実**
- **警察力の充実強化と県民の立場に立った警察活動の推進**

## 重点目標の策定趣旨

### 社会の変化に的確に対応するための取組の推進

近年における国内外の情勢は、著しい変化の最中にあり、人口減少・少子高齢化、情報通信技術の目覚ましい発展、サイバー空間の拡大、経済のグローバル化、自然災害の激甚化・頻発化等の諸要素が治安課題に大きな影響を与え複雑化させている。

県警察では、情勢の変化と警察組織の現状を俯瞰的に分析した上で、業務の合理化・効率化を図り、加えて、先端科学技術の活用等による警察活動の高度化を一層推進するなど、令和の時代に即した組織体制を確立し、複雑化する治安課題に的確に対応していく必要がある。

### 犯罪の起きにくい社会づくりの推進

減少を続けていた刑法犯認知件数は最近において増加に転じ、特殊詐欺の被害は依然として高齢者を中心に多数発生している。

また、児童虐待の相談件数等は増加し続け、配偶者からの暴力事案、ストーカー事案及びインターネットを利用した児童ポルノ事犯が依然として発生している一方で、少年や高齢者による犯罪の敢行が目立つ状況にある。

このような状況の中で、引き続き犯罪を抑止し、子供・女性・高齢者の安全を確保するほか、犯罪の実行、加担等させないためには、自治体、関係機関・団体、防犯ボランティア等との連携の下、地域の犯罪情勢に即した街頭活動、多様な防犯ネットワーク等を活用した広報啓発活動、少年の非行防止や保護対策、女性の安全確保に向けた取組、高齢者の犯罪被害防止に向けた取組等を推進するとともに、安全で安心なまちづくりのための地域の取組を支援するなど、犯罪の起きにくい社会づくりを推進する必要がある。

## サイバー空間の脅威に対する総合対策の推進

サイバー空間は、全国民が参加し、重要な社会経済活動が営まれる公共空間へと変貌を遂げ、国民生活や社会経済活動を支える基盤となるなど、あらゆる場面で実空間との融合が進んでいる。

全国的には、サイバー空間をめぐる脅威について、ランサムウェア被害が依然として高水準で推移するとともに、フィッシング被害等に伴うクレジットカード不正利用被害やインターネットバンキングに係る不正送金被害が急増するなど、極めて深刻な情勢が続いており、当県においても既に同様の傾向がうかがえる状況にある。

このような脅威に的確に対処するためには、高度で専門的な知識及び技術を有する人材の確保・育成に係る取組をより一層推進するほか、サイバー事案に対処するための捜査支援体制等を拡充するなど、人的・物的基盤を強化する必要がある。

また、国境を越えて敢行されるサイバー事案については、通報・相談等による実態把握や社会変化への適応力を強化するほか、警察庁及びサイバー特別捜査隊との連携を視野に入れた国際捜査や、大学、民間企業、関係機関・団体等と連携した被害防止対策を行うなど、サイバー空間の安全確保に向け、警察組織の総合力を発揮した効果的な対策を推進する必要がある。

## 県民の生活の安全を脅かす犯罪の徹底検挙

県内における重要犯罪・重要窃盗事件の認知件数は増加傾向にあり、令和5年中には殺人事件や刃物を用いた強盗事件等が相次いで発生した。

特殊詐欺については、被害額は前年より減少したものの、認知件数が増加しており、依然として深刻な情勢が続いている。

暴力団情勢については、3つに分裂した六代目山口組が、相互に対立抗争を継続させており、県内への波及を含め予断を許さない情勢にある。

また、近年、SNSを通じるなどした緩やかな結び付きで離合集散を繰り返す犯罪グループが特殊詐欺等を敢行し、その活動実態は匿名化・秘匿化する状況もみられ、その実態解明と取締りが必要である。

これら県民の生活の安全を脅かす犯罪については、的確な捜査指揮・管理、適正な取調べによる緻密かつ適正な捜査を徹底するとともに、初動捜査における迅速・的確な客観証拠の収集、科学技術の活用、捜査支援分析体制の充実と活用等によって警察組織全体の検挙力及び事態対処能力を強化し、徹底検挙する必要がある。

## 交通死亡事故等の抑止と実態に即した交通環境の整備

最近の交通事故情勢をみると、平成18年から16年連続で減少していた交通事故発生件数は令和4年以降増加傾向で推移し、令和5年中は歩行者が被害者となる交通死亡事故が高い割合で発生するなど予断を許さない状況にある。

また、自転車利用者のヘルメット着用の努力義務や電動キックボード等の新たなモビリティに係る交通ルールの整備、県内自治体における自動運転バスの実用化に向けた公道実証実験の実施など、道路交通を巡る情勢は大きく変化しようとしている。

このような情勢に的確に対処するためには、自治体、関係機関・団体等と連携し、歩行者や自転車利用者に対する交通安全教育や交通安全活動を推進することに加え、交通事故発生状況等の分析結果に基づき、交通事故多発地点・路線等における集中的な警戒活動、飲酒運転等の悪質・危険な運転に対する取締りを強力に実施する必要がある。

また、北陸新幹線県内全線開業等に伴う道路交通環境の変化を的確に把握し、交通実態に即した交通規制を実施するとともに、通学路、歩行者や自転車利用者に係る交通事故が多発する道路等において、バリアフリー対応型信号機、信号灯器LED化等の交通安全施設の整備を推進するなど、交通事故抑止対策の更なる充実強化と実態に即した交通環境の整備を図る必要がある。

## 大規模災害への的確な対処と情勢に即した警備諸対策の推進

近年、全国各地で地震、大雨、台風等による甚大な被害が発生するなど、自然災害は激甚化・頻発化の傾向にあり、県内においても、大規模地震や局地的豪雨による被害が発生している。

こうした中、県民の安全安心を守るため、いかなる大規模災害にも的確に対処することができるよう、従前の取組内容を不断に見直し、平素の業務における災害に関する危機管理体制の点検及び構築を持続的に推進するとともに、災害警備に資する先端科学技術を積極的に取り入れ、災害対処能力の一層の向上を図っていく必要がある。

公安情勢としては、右翼や極左暴力集団等の勢力のほか、特定のテロ組織等と関わりのない過激化した個人、いわゆるローン・オフエンダーがテロ等違法行為を敢行するおそれがある。また、国際テロ情勢に関しても、世界各地でテロが発生するなど、依然として厳しい状況にあるとともに、イスラム過激派組織が我が国や邦人をテロの標的として繰り返し名指ししており、その脅威は継続している。

さらには、我が国の政府機関や企業に対するサイバー攻撃が、国の治安、安全保障及び危機管理に影響を及ぼしかねない問題となっている。

加えて、我が国をめぐる国際情勢が劇的に変化する中、経済安全保障の確保等、対日有害活動への対策が重要性を増している。

こうした情勢の中、テロ等重大事案の発生を未然に防止し、公安の維持を図るため、引き続き関連情報の収集・分析、違法行為の取締り、要人警護、重要施設等の警戒警備等、情勢に即した警備諸対策を推進していく必要がある。

## 犯罪被害者等支援の充実

犯罪被害者等への支援については、「犯罪被害者等基本法」に基づき、犯罪被害者等の視点に立った施策を講じ、その権利利益の保護が図られる社会の実現に向けた取組を推進している。

しかしながら、犯罪被害者等は今もなお多くの問題を抱えており、中長期的な支援の充実や性犯罪・性暴力、児童虐待等の被害が潜在化しやすい犯罪被害者等への支援及び個々の事情に一層配慮した支援が課題となっている。

県警察は、犯罪被害者等にとって最も密接に関わり、犯罪被害者等を保護する役割を担っていることから、「石川県警察犯罪被害者支援基本計画」に基づき、犯罪被害者等が一日も早く被害から回復し、社会の中で再び平穏な生活を営むことができるよう、犯罪被害者等に寄り添ったきめ細かな支援を総合的かつ計画的に推進しているところ、今後も関係機関・団体との連携、犯罪被害者等に対する県民の理解増進等各種取組を一層強化する必要がある。

## 警察力の充実強化と県民の立場に立った警察活動の推進

現在、日本社会が直面している人口減少・少子高齢化は、就職適齢人口の減少等にもつながるものであり、このような中で、警察においてもマンパワーの維持・向上は今後ますます大きな課題となる。

こうした課題に対処するためには、業務の合理化・効率化やリソースの配分による警察力の最適化のほか、ワークライフバランスの推進、警察施設の整備、装備資機材の充実、各種システムの高度化を図ることにより、有限である人材が治安の確保や県民に真に求められるところで力を発揮できるようにすることが必要である。

また、警察組織の基盤は「人」であり、時代や情勢の変化に柔軟に対応できる幅広い知識・技能、警察職員としての適性と意欲を有する人材を確保する必要がある。

加えて、職員一人一人が誇りと使命感に裏打ちされた高い倫理感を保持し、適正に職務を執行することはもとより、県民から寄せられる警察安全相談や苦情に適切に対応するなど、県民の立場に立った警察活動を推進し、県民の期待と信頼に応える必要がある。

令和6年 重点目標に基づく重点推進事項及び実施細目

運営の指針		県民の期待と信頼に応える力強い警察 ～安全で安心して暮らせる石川の実現～		
重点目標	重点推進事項	実施細目		
1 社会の変化に的確に対応するための取組の推進 (部門共通)	1 組織全体の最適化の推進	1	サイバー空間における対処能力の強化	
		2	匿名・流動型犯罪グループに対する戦略的な取締りの強化	
		3	特殊詐欺に係る広域的な捜査連携の強化	
	2 業務の合理化・効率化を図るための対策の推進	4	経済安全保障の確保その他の対日有害活動対策の強化	
		5	要人に対する警護等の強化	
		6	ローン・オフエンダー等に対する対策の強化	
	3 警察活動の高度化の推進	7	自転車その他の小型モビリティ対策の強化	
		1	情勢に応じた警察の活動拠点や所属の在り方等の見直しの推進	
		2	業務の実施方法等の見直しの推進	
2 犯罪の起きにくい社会づくりの推進 (生活安全部)	1 地域の安全安心の確保に向けた取組の推進	3	働きやすい職場環境の形成	
		4	行政手続のオンライン化等の推進	
		5	デジタル技術を活用した治安情勢の分析と情報提供の推進	
	2 地域警察の対応力の強化	6	運転免許証のデジタル化の実現に向けた取組の推進	
		7	警察情報システムの合理化・高度化の推進	
		8	警察業務のデジタル化を推進するための基盤整備	
	3 子供・女性・高齢者を守る取組の推進	1	地域の情勢に即した犯罪抑止対策の推進	
		2	特殊詐欺被害防止対策の推進	
		3	適時適切な防犯情報の提供	
4 少年の非行防止・保護対策の推進	4	厳正かつ適正な許可等事務の推進		
	5	地域警察官の職務執行力の強化		
	6	地域警察活動における安全確保に向けた取組の推進		
5 県民の生活を脅かす生活安全事犯対策の推進	7	初動警察活動の強化		
	8	人身安全関連事案への迅速かつ的確な対応		
	9	通学路等における安全対策の推進		
3 サイバー空間の脅威に対する総合対策の推進 (生活安全部、警備部)	1 体制及び人的・物的基盤の強化	1	先制予防的活動の推進	
		2	「非行少年を生まない社会づくり」の推進	
		3	少年事件対策の推進	
	2 社会変化への適応力の強化と厳正な取締りの推進	4	福祉犯の取締りと有害環境対策の推進	
		5	福祉犯の取締りと有害環境対策の推進	
		6	福祉犯の取締りと有害環境対策の推進	
	3 官民連携による各種対策の推進	7	社会情勢に即した生活経済事犯対策の推進	
		8	繁華街等における悪質な風俗関係事犯対策の推進	
		9	サイバー空間の脅威に対処するための体制の構築	
4 県民の生活の安全を脅かす犯罪の徹底検挙 (刑事部)	1 重要犯罪・重要窃盗犯の徹底検挙	1	優秀な人材の確保及び育成	
		2	警察職員全体の対処能力の向上	
		3	警察職員の充実強化	
	2 重要知能犯の徹底検挙	4	実態把握と社会変化への適応力の強化	
		5	部門間連携の推進	
		6	国際連携の推進	
	3 暴力団犯罪・特殊詐欺等組織犯罪の徹底検挙	7	産学官の知見等を活用した対策の推進	
		8	民間事業者等における自主的な被害防止対策の促進	
		9	民間事業者等と連携した犯罪インフラ対策の推進	
4 検挙力の強化	1	地域において活動する多様な主体との連携		
	2	贈賄事件をはじめとする構造的不正の追及の強化		
	3	金融・企業犯罪をはじめとする経済的不正の追及の強化		
5 交通死亡事故等の抑止と実態に即した交通環境の整備 (交通部)	1 重要犯罪・重要窃盗犯の徹底検挙	4	暴力団犯罪の徹底検挙及び暴力団排除活動の推進	
		5	匿名・流動型犯罪グループに対する戦略的な取締りの強化	
		6	薬物・銃器犯罪の徹底検挙及び薬物乱用防止対策の推進	
	2 きめ細かな運転者施策による安全運転の確保	7	来日外国人犯罪の徹底検挙	
		3	特殊詐欺事件の徹底検挙	
		4	緻密かつ適正な捜査の徹底	
	3 道路交通秩序の維持	5	初動捜査における的確な客観証拠の収集及び鑑識資料の適正な保管・管理の徹底	
		6	先端科学技術の活用	
		7	効果的な捜査支援分析業務の推進	
4 交通環境の整備	8	交通安全教育及び交通安全活動の推進		
	9	高齢者と子供の交通安全の確保		
	10	新たなモビリティや自転車の良好な交通秩序の実現		
6 大規模災害への的確な対処と情勢に即した警備諸対策の推進 (警備部)	1 災害対策の推進	11	飲酒運転の根絶	
		2	運転者教育の充実	
		3	高齢運転者対策の推進	
	2 警備諸対策の推進	4	様々な運転者へのきめ細かな対策の推進	
		5	適正かつ効果的な交通指導取締りの推進	
		6	適正かつ緻密な交通事故事件捜査の推進	
	7 犯罪被害者等支援の充実 (警務部)	1 犯罪被害者等の視点に立った施策の推進	7	交通実態の変化等に即した交通規制の推進
			8	重点的、効果的かつ効率的な交通安全施設等の整備
			9	生活道路、通学路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備
2 基盤整備と県民の理解の増進		10	危機管理体制の点検及び構築	
		3	初動態勢の確立及び対処能力の向上	
		4	関係機関等との連携の強化	
8 警察力の充実強化と県民の立場に立った警察活動の推進 (警務部)		1 警察力の充実強化	5	関係機関等との連携の強化
			6	時代の変化を見据えた情報収集・分析の推進と違法行為の取締り
			7	重要施設等の警戒警備の徹底
	2 県民の立場に立った警察活動の推進	8	官民一体となった対策の推進	
		9	様々な犯罪被害者等への適切な対応や支援	
		10	公費負担制度の周知と運用	
	8 警察力の充実強化と県民の立場に立った警察活動の推進 (警務部)	1 警察力の充実強化	11	県、市町における条例の制定等に関する協力
			2	関係機関・団体との連携・協力の充実・強化
			3	各種広報媒体を活用した広報啓発活動の実施
2 県民の立場に立った警察活動の推進		4	合理的・効率的な組織運営の推進	
		5	ワークライフバランスの推進	
		6	総合的な福利厚生施策の推進	
8 警察力の充実強化と県民の立場に立った警察活動の推進 (警務部)	1 警察力の充実強化	7	警察施設の計画的な整備及び装備資機材の充実	
		8	適正な留置管理業務の推進	
		9	複雑化する社会に適應する情報セキュリティ対策の着実な推進	
	2 県民の立場に立った警察活動の推進	10	警察官としての適性と意欲を有する人材の確保	
		11	若手警察職員の早期育成と幹部・指導員の指導力・指揮能力の向上	
		12	術科訓練の充実強化と術科指導員の育成	
8 警察力の充実強化と県民の立場に立った警察活動の推進 (警務部)	1 警察力の充実強化	13	警察安全相談に対する適切な対応の推進	
		14	苦情に対する適切な対応の推進	
		15	警察協議会の効果的な運営	
	2 県民の立場に立った警察活動の推進	16	警察活動に関する積極的な広報の推進	
		17	被疑者の取調べに対する厳正な監督の推進	
		18	非違事案の未然(再発)防止対策の推進	